

人事行政の運営状況を公表します

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの人事行政の運営状況(給与公表に係る部分を除く)の概要を公表します。
なお、詳細は市ホームページまたは市政情報コーナーをご覧ください。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用の状況

一般事務職	保健師	保育士	管理栄養士	消防職	教育職(指導主事)	計
3人	1人	1人	1人	4人	1人	11人

(2)退職の状況

定年退職	勲奨退職	普通退職	その他(死亡、免職、任期付、復職など)	計
11人	0人	9人	5人	25人

2 職員の人事評価の状況

人事評価の状況

評価期間	4月1日～12月31日(能力考課) 4月1日～翌年3月31日(実績考課)
被考課者	任期付短時間勤務職員・会計年度任用職員・非常勤職員を除く全職員
考課者	被考課者ごとに考課者を定める
評価区分	実績および能力考課について評価する
活用方法	職員の処遇、人材育成など

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の概要(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2)年次有給休暇の取得状況(一般職員)

	令和元年	令和2年	対前年増減
平均取得日数	8.4日	8.2日	△0.2日

※期間は各年1月1日から12月31日までの1年間です。

(3)病気休暇、介護休暇および組合休暇の取得状況

病気休暇	介護休暇	組合休暇
28人	1人	0人

(4)育児休業などの取得状況

休業の種類	育児休業		育児短時間勤務		部分休業	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
取得者合計	16人	9人	0人	0人	11人	5人
うち女性	15人	8人	0人	0人	11人	5人
男性	1人	1人	0人	0人	0人	0人

※上記以外の休業制度はありません。

(5)時間外勤務の状況

職員1人当たりの月平均時間外勤務時間数	5.6時間
---------------------	-------

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	7人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制などの改廃などにより過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人
条例で定める事由による場合	0人	0人	0人	0人

(2)懲戒処分の状況

令和2年度の懲戒処分はありません。

5 職員の服務の状況

営利企業などの従事の許可状況

営利企業などの従事の内容	許可件数	摘要
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねる場合	0	
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0	
報酬を得て事業または事務に従事する場合	56	大学非常勤講師 学習指導員 国勢調査指導員

6 職員の退職管理の状況

令和2年度定年退職者(課長級以上)の再就職の状況

職位	退職者数	再就職者数	再就職先	
			再任用	その他(外勤団体など)
部長級	4人	4人	4人	0人
次長級	2人	2人	2人	0人
課長級	1人	1人	1人	0人
計	7人	7人	7人	0人

7 職員の研修の状況

研修の状況

研修区分	研修内容・派遣先など(かつこ内は修了者数)
一般研修(市単独)	・新規採用職員研修(12人)
一般研修(四市共同)(行田・加須・羽生・鴻巣)	・初級職員研修(16人)・法制執務研修(8人)・監督者研修(6人)
特別研修	・人権問題研修会(51人)・職員活躍推進研修(61人)・税務課(市民税担当)業務研修(10人)
自己啓発促進	・通信教育講座(6人)・自主研究グループ(10人)
派遣研修	・自治大学校(1人)・市町村アカデミー(6人)・階層別選択研修(20人)・階層別基本研修(29人)・特別研修(5人)・各種研修会(1人)

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)健康診断の状況			(2)公務災害の発生状況	
区分	受診者	受診率	区分	人数
定期健康診断	502人	91.3%	公務災害	1人
胃がん検診	106人	19.3%	通勤災害	0人
大腸がん検診	479人	87.1%		

9 勤務条件に関する措置の要求の状況

前年度からの継続件数	令和2年度要求件数	完結件数	翌年度継続件数
0件	0件	0件	0件

10 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

ご活用ください 市民活動サポートセンター

コミュニティセンターみずしろ1階にある市民活動サポートセンターでは、新しい活動の相談や各種講座の開催、活動に役立つ情報の収集・発信を行い、市民活動を応援しています。市民公益活動登録団体になると、団体情報が市ホームページに掲載され、コミュニティセンターみずしろや各地域公民館の使用が減免される他、チラシの印刷サービスを利用することができます。ぜひ、市民活動サポートセンターをご活用ください。



▶問い合わせ 市民活動サポートセンター ☎598-8616
【Eメール】 gyodashi-saposen@bz04.plala.or.jp

埼玉150周年プロジェクトが 展開されています

明治4年(1871)年に行われた廃藩置県により、同年11月14日に「埼玉県」が誕生。150年の節目の日となる令和3(2021)年11月14日の「埼玉県民の日」に向けて、現在さまざまな「埼玉150周年プロジェクト」が展開されています。

埼玉150周年特設WEBサイト「Colorful」では県を「知る」「祝う」「伝える」の3つのコンセプトで埼玉の魅力を発信しています。また、各企業や団体と連携を行い、製作された150周年の記念商品なども紹介しています。

▶問い合わせ 県民広聴課 ☎048-830-3192



(仮称)行田市障がい者差別解消条例 検討委員会の委員を募集します

市では、(仮称)行田市障がい者差別解消条例の策定に向けた検討をしていただく(仮称)行田市障がい者差別解消条例検討委員会の委員を募集します。

▶応募資格 市内在住で、障がい福祉に関心があり、平日昼間開催する会議に出席できる方。ただし、次の方は応募できません。

(1)応募日現在、すでに本市の委員会などの委員の職にある方

(2)市議会議員

▶募集人数 2人

▶任期 委嘱した日から同条例(案)が完成するまで

▶応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、応募理由(400字以内)を記入した書類(様式自由)を11月26日(金)(必着)までに持参または郵送により提出してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市福祉課障害福祉担当

▶選考方法 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

▶問い合わせ 同課障害福祉担当(内線266)

交通災害共済見舞金の 請求をお忘れなく

市では、交通災害共済加入者が交通事故に遭った場合に、入院日数などに応じて見舞金を給付しています。

事故の翌日から2年以内(後遺障害は3年以内)であれば見舞金の請求ができます。1日のみの通院や自転車で走行中に転んでけがをした方なども、まずは交通対策課にご相談ください。

▶見舞金の種類 死亡見舞金、後遺障害見舞金、医療見舞金

交通災害共済に加入しましょう

市では年間を通して加入を受け付けています。

▶費用 一人年額500円(10月以降の加入 250円)

▶受付場所 同課

▶問い合わせ 同課交通安全担当(内線284)